平成18年12月改正 建築士法解説書の決定版!

平成18年12月改正

建築士法の解説

監修 国土交通省住宅局建築指導課

編集 建築法制研究会

定価: 2,310 円 [本体価格: 2,200 円] A 5 判 234 頁 ISBN 978-4-474-02306-2 (9)



|耐震偽装問題による平成18年12月改正の建築士法について、 |国土交通省監修により、解説・Q&A・参考資料で構成した決定版書籍!

「構造設計一級建築士・設備設計一級建築士の創設」、 「建築士に対する定期講習受講の義務づけ」、「建築士事務所の業務の適正化」、 「団体による自律的な監督体制の確立」などの改正内容を解説!

大きく変わるこれからの「建築士制度」の理解のため、 一級建築士・自治体・建築関連企業の皆様、必携の解説書!

本文 (第2章 改正の内容) より抜粋

平成18年6月の建築基準法等の改正は、こうした状況を受け、同年2月の社会資本整備 審議会の中間報告を踏まえて行われたものであり、主に、建築確認・検査制度及び指定確認 検査機関制度について大きな見直しが行われました。

建築士制度については、この中間報告以降、引き続き社会資本整備審議会でそのあり方について検討が重ねられ、平成18年8月に答申が取りまとめられたものであり、今回の建築士法等の改正は、この答申を踏まえて行ったものです。

内容としては、建築士に関する情報の開示、建築士の資質・能力の向上、高度な専門能力を有する建築士の活用、建築士事務所の業務の適正化、団体による自律的な監督体制の確立、 建築士・建築士事務所の登録等の事務の効率化の6つを大きな柱としています。



本書の内容〈目次抜粋〉

解説編

第1章 改正の背景及び経緯

- 1 改正の背景
- 2 審議会での審議、国会での審議の経緯
 - (1) 審議会での審議
 - (2) 法律案の作成及び国会での審議

第2章 改正の内容

- 1 建築士に関する情報の開示
 - (1) 建築士名簿の閲覧
 - (2) 携帯型の建築士免許証の導入
- 2 建築士の資質・能力の向上
 - (1) 建築士試験の受験資格の見直し
 - (2) 建築士に対する定期講習受講の義務付け
- 3 高度な専門能力を有する建築士の活用
 - (1) 構造設計一級建築士及び設備設計一級建築士制 度の創設
 - (2) 構造規定に係る審査省略制度の見直し
- 4 建築士事務所の業務の適正化
 - (1) 管理建築士の要件強化
 - (2) 設計又は工事監理の再委託の制限
 - (3) 設計又は工事監理の受託契約に関する重要事項 説明の実施

Q&A編

第3章 改正内容Q&A

- 1 建築士に関する情報の開示
 - (1) 建築士名簿の閲覧
 - (2) 携帯型の建築士免許証の導入
- 2 建築士の資質・能力の向上
 - (1) 建築士試験の受験資格の見直し
 - (2) 建築士に対する定期講習受講の義務付け

3 高度な専門能力を有する建築士の活用

- (1) 構造設計―級建築士及び設備設計―級建築士制 度の創設
- (2) 構造規定に係る審査省略制度の見直し

4 建築士事務所の業務の適正化

- (1) 管理建築士の要件強化
- (2) 設計又は工事監理の再委託の制限
- (3) 設計又は工事監理の受託契約に関する重要事項 説明の実施

資料編

第4章 参考資料

- 1 建築士法等の一部を改正する法律概要
- 2 諮問書「建築物の安全性確保のための建築行政の あり方について」(平成17年12月12日)
- 3 社会資本整備審議会建築分科会中間報告(平成18年 2月24日)
- 4 社会資本整備審議会建築分科会中間報告<概要>
- 5 社会資本整備審議会答申「建築物の安全性確保の ための建築行政のあり方について」(平成18年8月 31日)
- 6 社会資本整備審議会答申<概要>
- 7 建築士法等の一部を改正する法律案に対する附帯 決議 (衆議院)
- 8 建築士法等の一部を改正する法律案に対する附帯 決議(参議院)
- 9 建築士法等の一部を改正する法律 新旧対照条文・ 附則